

平成30年度 第1回

茨 木 市 住 居 表 示 審 議 会

— 会 議 録 —

会 議 録

(敬称略)

会議の名称	平成30年度第1回茨木市住居表示審議会
開催日時	平成31年2月14日(木) 午前10時00分開会・午前11時00分閉会
開催場所	市役所本館4階 理事者控室
会 長	岡 絵理子
出席者	〔 委 員 〕 岡 絵理子、高村 学人、 高見 康治、森川 香代子 <以上学識経験者> 小谷 栄治、中谷 弘二、三谷 淳 <以上関係行政機関の職員> 速水 清 <以上特別委員> (以上、計8名)
欠 席 者	なし
事務局	大塚副市長、岸田都市整備部長、 福井都市整備部次長兼都市政策課長、岡田北部整備推進課長、 砂金都市政策課参事、新開都市政策課推進係長
議題(案件)	<ul style="list-style-type: none"> ・会長の選出について ・大字大岩、大字福井、大字大門寺、山手台七丁目の各一部における住居表示の実施・変更について ・大字福井、山手台一丁目の各一部における住居表示の実施・変更について ・その他
傍 聴 者	なし

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○事務局	ただ今から平成30年度第1回茨木市住居表示審議会を開会する。 開会にあたり、大塚副市長からあいさつを申し上げる。
○大塚副市長	(あいさつ)
○事務局	本日は、今年度第1回目の審議会のため、委員の皆様を紹介する。 (委員を順次紹介) また、市側の出席者を紹介する。 (市側を順次紹介) 本日の出席状況であるが、委員総数8名のところ出席者は8名となっており、茨木市住居表示審議会条例第7条第2項の規定により、会議は成立している。
○事務局	『会長の選出について』 本審議会の会長は茨木市住居表示審議会規則第6条の規定により、委員の互選により定める。事務局からの案としては、岡委員に会長をお願いしたいと考えるが、いかがか。 (他の委員から異議なしの声あり、岡委員より了承の声あり) 岡委員に茨木市住居表示審議会会長をお願いする。また、以後の進行を会長をお願いする。
○岡会長	茨木市住居表示審議会規則第7条の規定により、会長が本審議会の議長を務めさせていただくので、ご協力を賜りたい。 茨木市住居表示審議会規則第6条第3項の規定により、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理することとなっている。 会長の代理を高村委員をお願いしたい。 (高村委員より了承の声あり)
○岡会長	本日は、茨木市住居表示審議会規則第2条の規定により、市長から諮問のあった大字大岩、大字福井、大字大門寺、山手台七丁目の各一部における住居表示の実施・変更、また大字福井、山手台一丁目の各一部における住居表示の実施・変更についてご審議いただきたい。 諮問内容について事務局から説明をお願いします。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○新関係長	『大字大岩、大字福井、大字大門寺、山手台七丁目の各一部における住居表示の実施・変更について』 『大字福井、山手台一丁目の各一部における住居表示の実施・変更について』 (諮問内容について説明)
○岡会長	事務局からの説明は以上である。これより、諮問事項について調査審議を進める。質問やご意見等があればご発言いただきたい。 まず私からだが、「彩都」は茨木市と箕面市にまたがって開発が進められていると思う。茨木市の住居表示については、「彩都」を冠とし、伝統色の名前をつけるという方針で進められているが、箕面市側の住居表示の状況についてお示しいただきたい。
○福井次長	箕面市側については、『彩都栗生北（さいとあおきた）』、『彩都栗生南（さいとあおみなみ）』という町名が付けられている。
○岡田課長	当該地区の旧来の地名である『栗生（あお）』を残している。
○岡会長	茨木市側は彩都地区の面積が広く、旧来の地名を残すとしてもどれをどう残すべきかという問題があったため、このような伝統色を用いた町名を検討されたということだろうか。
○大塚副市長	彩都の町名案を検討するにあたっては、3点ほど重視したことがある。1つ目は、会長が指摘された通り、茨木市側は多数の地名から構成されており、それらを全て町名として残そうとすると、かえって町名が分かりにくくなるということ、また2つ目は、新しいまちのシンボルとなるような新しい町名を付けようということ、そして3つ目として、新しい町名でありつつも、地域との関わりや地域の魅力を表現しようということである。
○岡会長	「彩都」と「色を使った町名」というのは、非常にマッチしていると思う。
○高村委員	ただ今、町名が考案された経緯も含めて説明いただき、考えが良く分かった。今回の審議案件については、事務局案のとおりで良いのではないかと思う。
○速水委員	旧来の地名を、橋梁名や緑地名として残す取組をされているとの説

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	明があったが、町名が変わってもこのような形で名前が残っていくというのは地元住民としてはありがたいことだと思う。
○岡会長	旧来の地名が継承されていくことは望ましいことだと思う。
○小谷委員	町名案や街区割案について異議はない。 1点確認したいが、住居表示が実施されたのちに、郵便番号を付番することになるが、システム処理や周知など各種処理に2か月程度は要する。秋頃には一部事業者が操業開始されとの説明があったが、いつごろから準備作業をさせていただければよいただろうか。
○福井次長	郵便番号の付番がスムーズに行えるよう、作業に入っていただくタイミングも含めて、今後情報共有をしていきたいと思う。
○中谷委員	警察官の緊急出動時に分かりやすい町名・街区割になっており、特段の異議はない。
○森川委員	町名案は美しく、良いと思う。
○高見委員	提案された内容で問題ないと思う。北部の緑が多い地区であるので、このような色を用いた町名というのはセンスが良いと思う。
○三谷委員	町名案や街区割案について異議はない。 なお、法務局では、町名を登記簿というかたちで公示しているところであるが、オンライン化されており、町名更新にはソフトの入替え等で6か月程度要する。これから準備作業に入るとしても、説明のあったスケジュールを踏まえると、登記簿への反映は事業者の操業開始に間に合うかどうかというところである。
○福井次長	さきほどの郵便番号の件と同じく、今後情報共有を図り、スムーズに事務を進めていただけるようにしたい。
○岡会長	街区表示板に、町名と同じ色を使用する取組を紹介されていたが、この表示板の設置主体はどこか。
○福井次長	茨木市である。
○岡会長	街区表示板に関する取組みは良いと思うが、伝統色を建物の色など

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○岡会長	<p>に使用する場合は、良好な景観形成という観点も出てくるため、景観アドバイザーにアドバイスをいただきながら進めてほしい。</p> <p>他に意見や質問はないか。彩都はなだ一丁目、彩都のはなだ二丁目の番号順なども含めて最後にご確認いただいた上で、特に異議がなければ、本審議会としては、諮問のあった審議案件1の町名を『彩都はなだ一丁目、彩都はなだ二丁目』とし、審議案件2の町名を『彩都もえぎ一丁目』としたいと思うがいかがか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
○岡会長	<p>本日の議論を踏まえ、茨木市長に対する答申については、町名に関することに加えて、町名に用いられた色が地区のシンボルカラーになる取組みを進めていただくこと、また町名の由来を市民に幅広く周知していただくことを盛り込みたいと思う。</p> <p>具体的には、審議案件1については…</p> <p>『住居表示については、平成14年度の本審議会における答申内容を尊重し、「彩都はなだ一丁目、彩都はなだ二丁目」が妥当である。先にまちびらきが行われた「彩都あさぎ」、「彩都やまぶき」、「彩都あかね」と同様に、「はなだ色」が地区のシンボルカラーとなるような取組みを図られたい。また、新町名とその由来を市民に幅広く周知するよう努められたい。』</p> <p>審議案件2については…</p> <p>『住居表示については、平成14年度の本審議会における答申内容を尊重し、「彩都もえぎ一丁目」が妥当である。先にまちびらきが行われた「彩都あさぎ」、「彩都やまぶき」、「彩都あかね」と同様に、「もえぎ色」が地区のシンボルカラーとなるような取組みを図られたい。また、新町名とその由来を市民に幅広く周知するよう努められたい。』</p> <p>という内容で答申書を作成したいと思うがいかがか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
○岡会長	<p>本日の予定案件は以上である。</p> <p>これで平成30年度第1回住居表示審議会を閉会する。</p>